

平成 2 1 事業年度

事業報告書

自：平成 2 1 年 4 月 1 日

至：平成 2 2 年 3 月 3 1 日

国立大学法人鹿屋体育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	13
	2. 短期借入れの概要	14
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
別紙	財務諸表の科目	18

国立大学法人鹿屋体育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本的目標としている。

本法人をめぐる経営環境は、少子化による18歳人口の減少、他体育系大学・学部等との学生獲得競争の激化など厳しい状況にあるが、入学者とその質の確保は重要課題であり、入試広報活動の強化や入試方法の改善等に取り組んでいる。

また、広報活動の強化や財政基盤の安定化等にも取り組み、特に、新たな経営戦略として、東京サテライトキャンパスを設置し、広報活動や産学官連携、就職支援等、首都圏における諸活動の拠点として機能させた。

志願者増への取組については、本学での大学説明会を2回開催しただけでなく、首都圏での広報のため、東京サテライトキャンパスでも4回開催した。

同キャンパスでは、首都圏におけるスポーツ分野のキャリアアップを目指す社会人を対象として、大学院体育学科（修士課程）の生涯スポーツ科学領域コースを開設し、3名を受け入れた。

また、運営費交付金の毎年度1%減という厳しい財政状況を踏まえ、経費縮減に向けて取り組むこととして、従来の「経費縮減検討会」を発展的に解消し、「管理的経費縮減推進検討会」を新たに設置して、管理的経費縮減をさらに推進する体制を整えた。さらに、外部資金の獲得のため、「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を設置するなど、資金獲得のための具体的対策を検討する体制を整えた。

そのほか、競技力向上のための科学的サポートに関する研究を推進するTASS（Top Athlete Support System）プロジェクト及び運動による健康の保持増進に関する研究を推進するPALS（Promotion of Active Life）プロジェクトの他、日本人の体力低下を踏まえ、動ける日本人育成を目指す「みんなの貯筋研究プロジェクト」を新たにスタートさせた。また、各種公開講座及び各市町村での講演の実施、NIFSスポーツクラブへの支援など、地域社会への幅広い活動を展開した。

今後も、地域に根ざした国立の体育大学として、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進し、教育内容を充実させて優れた人材を養成するとともに、地域への多様な学習機会の提供等により地域の活性化に貢献していく。また、国内だけでなく世界にも目を向けた研究成果を広く発信するなど、体育・スポーツに関する教育・研究拠点としての役割も果たしていく。そのため、学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実させ、次期中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）の達成に向けて全学的に取り組んでいく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

(2) 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

(3) 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

2. 業務内容

本法人は、学校教育法第83条及び第99条で定めている目的を達成するため以下の業務を行う。

- (1) 鹿屋体育大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及びその他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 鹿屋体育大学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 鹿屋体育大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること
- (7) (1)～(6)の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和56年	10月	1日	鹿屋体育大学設置
昭和59年	4月	1日	学生受入
昭和60年	4月	1日	外国語教育センター設置
昭和62年	4月	1日	海洋スポーツセンター設置
昭和63年	4月	1日	大学院体育学研究科（修士課程）設置
昭和63年	5月	25日	保健管理センター設置
平成6年	5月	20日	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成10年	12月	1日	スポーツ情報センター設置
平成13年	4月	1日	生涯スポーツ実践センター設置
平成15年	4月	1日	アドミッションセンター設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人鹿屋体育大学設立
平成16年	4月	1日	大学院体育学研究科（博士後期課程）設置
平成18年	4月	1日	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称

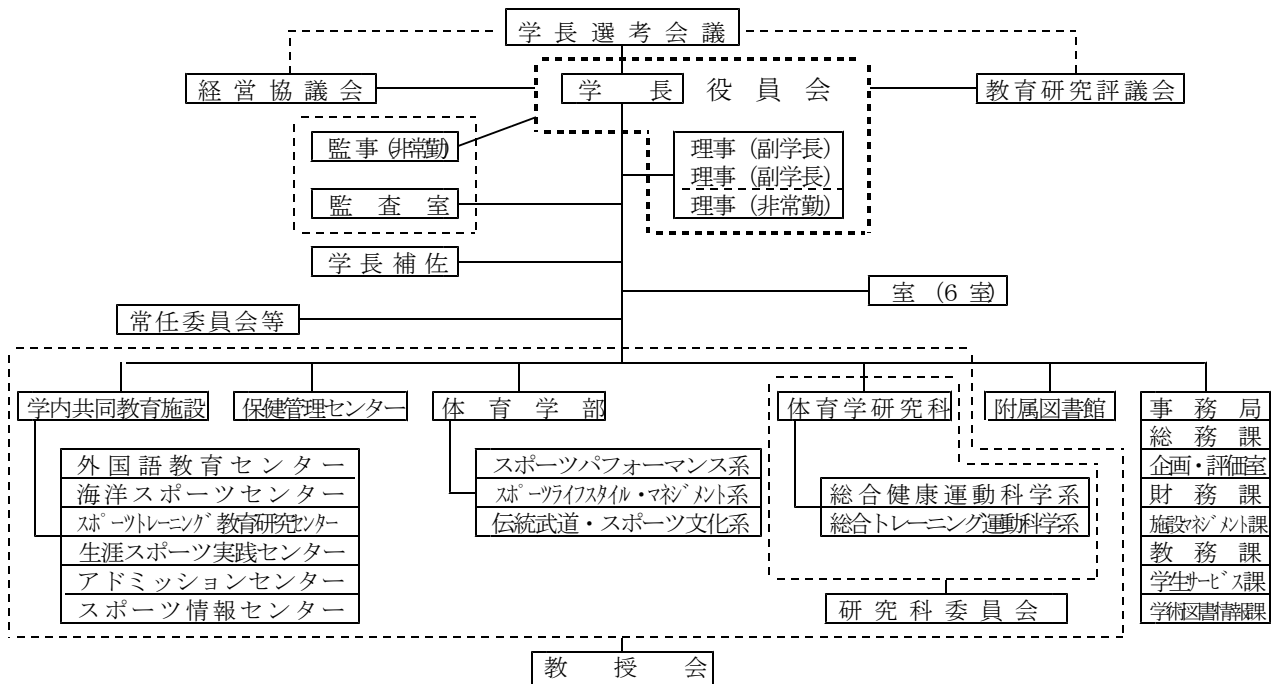
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

鹿屋体育大学（本部） 鹿児島県鹿屋市白水町
 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター 鹿児島県鹿屋市高須町

8. 資本金の状況

6,317,529,485円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 861名
 学士課程 777名
 修士課程 42名
 博士後期課程 42名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福永哲夫	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	昭和46年 4月 東京大学教育学部助手 昭和48年 4月 中京大学体育学部助教授 昭和52年10月 東京大学教養学部講師 昭和55年 4月 東京大学教養学部助教授 平成 2年 4月 東京大学教養学部教授 平成 8年 4月 東京大学大学院総合文化研究科教授 平成14年 4月 早稲田大学人間科学部教授 平成14年 5月 東京大学名誉教授 平成17年 4月 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 平成17年10月 早稲田大学スポーツ科学研究センター長 平成18年 9月 早稲田大学スポーツ科学研究科長 平成20年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学学長
理事 (組織・運営 担当)	井上 明	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	昭和58年 4月 文部省大臣官房会計課総務班企画係長 昭和62年 4月 総務庁交通安全対策室参事官補 平成 元年 4月 文部省高等教育局大学課専門員 平成 4年 1月 文化庁総務課長補佐 平成 5年 4月 文化庁文化政策室長 平成 6年 7月 文部省学術国際局研究助成課科学研究費助成企画室長 平成 7年 7月 総務庁行政監察局調査官 平成 9年 7月 文部省大臣官房文教施設部指導課企画調整官 平成10年10月 学位授与機構管理部長 平成14年 4月 独立行政法人国立青年の家国立江田島青年の家所長 平成16年 4月 国立大学法人総合研究大学院大学事務局長 平成19年 3月 文部科学省退職（役員出向） 平成19年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長) 平成22年 3月 辞職
理事 (教育・学)	松下雅雄	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成 3年 4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター助教授

生・研究担当)			平成11年 1月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 平成14年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長) 平成16年 8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授(兼)アドミッションセンター長 平成18年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事 (社会連携担当)	倉田 博	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成12年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成14年 8月 鹿屋体育大学体育学部教授 海洋スポーツセンター長(併任) 平成15年 4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター長 平成16年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 平成18年10月 国立大学法人鹿屋体育大学附属図書館長 平成19年 3月 国立大学法人鹿屋体育大学定年退職 平成20年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事
監事	飯田 泰雄	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	平成11年 4月 鹿児島大学法文学部法政策学科長・法学科長 平成16年 4月 鹿児島大学法文学部副学部長 平成19年 5月 鹿児島大学副学長 平成20年 3月 鹿児島大学定年退職 平成20年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事
監事	富岡 忠勝	平成20年4月1日～ 平成22年3月31日	平成11年 4月 鹿児島県東京事務所長 平成13年 4月 鹿児島県商工観光労働部長 平成14年 4月 鹿児島県農政部長 平成16年 3月 鹿児島県庁定年退職 平成16年 4月 財団法人鹿児島県地域振興公社理事長 平成20年 3月 財団法人鹿児島県地域振興公社退職 平成20年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事

1 1 . 教職員の状況

教員 89人(うち常勤 60人、非常勤 29人)

職員 155人(うち常勤 66人、非常勤 89人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員数は前年度比で4人(3.0%)減少しており、平均年齢は44.3歳(前年度43.5歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表… 1 ページ)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	835,956
土地	1,760,304	長期リース債務	57,211
建物	4,477,529	流動負債	
減価償却累計額等	△1,210,812	未払金	391,913
構築物	288,573	その他の流動負債	85,759
減価償却累計額等	△88,932		
工具器具備品	922,682		
減価償却累計額等	△517,604	負債合計	1,370,841
その他の有形固定資産	456,056	純資産の部	金額
減価償却累計額	△44,197	資本金	
無形固定資産	19,878	政府出資金	6,317,529
投資その他の資産	4,552	資本剰余金	△1,235,144
流動資産		利益剰余金	167,348
現金及び預金	542,278	純資産合計	5,249,733
その他の流動資産	10,265		
資産合計	6,620,575	負債純資産合計	6,620,575

2. 損益計算書 (財務諸表… 2 ページ)

(単位:千円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,068,087
業務費	
教育経費	455,052
研究経費	184,568
教育研究支援経費	88,545
人件費	1,127,799
その他	6,843
一般管理費	205,278
経常収益 (B)	2,001,978
運営費交付金収益	1,292,941
学生納付金収益	523,648
その他の収益	185,387
臨時損益 (C)	114,243
目的積立金取崩額 (D)	91,423
当期総利益 (B-A+C+D)	139,557

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表… 3 ページ）

（単位：千円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	160,338
人件費支出	△1,129,289
その他の業務支出	△770,496
運営費交付金収入	1,398,917
学生納付金収入	502,540
その他の業務収入	158,668
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△124,612
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△57,448
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△21,722
VI 資金期首残高(F)	524,000
VII 資金期末残高 (G=F+E)	502,278

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表… 5 ページ）

（単位：千円）

区分	金額
I 業務費用	1,476,330
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	2,070,358 △594,028
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	165,680
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△1,030
V 引当外退職給付増加見積額	△22,788
VI 機会費用	77,457
VII （控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	1,695,649

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比55,052千円（0.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の6,620,575千円となっている。

主な増加要因としては、設備整備補助金を財源とした実験研究機器の購入などにより工具器具備品が170,050千円（22.6%）増の922,682千円となったこと、船舶が購入により5,187千円（15.8%）増の38,097千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により104,560千円（3.1%）減の3,266,717千円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は46,308千円（3.5%）増の1,370,841千円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が運営費交付金を財源とした固定資産の増加により63,584千円（20.8%）増の369,887千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が、リース債務の返済等により57,448千円（50.1%）減の57,211千円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は101,360千円（1.9%）減の5,249,733千円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が目的積立金等を財源とした固定資産の取得等により26,748千円（45.0%）増の86,239千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、承継資産の減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が165,189千円（14.3%）減の△1,321,330千円となったこと、目的積立金が、学内教育施設整備の財源として使用したことにより67,518千円減となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は153,246千円（6.9%）減の2,068,087千円となっている。主な増加要因としては、一般管理費がサテライトキャンパス開設、及びペーパーレス会議推進のための物品の購入により12,841千円（6.7%）増の205,278千円となったこと、受託研究費等が受入額の増加により783千円（12.9%）増の6,843千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が昨年度実施した総合体育館等の教育施設の改修等に伴う修繕費等の減により79,186千円（14.8%）減の455,052千円となったこと、人件費が人員削減計画の実行により66,989千円（5.6%）減の1,127,799千円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は159,355千円（7.4%）減の2,001,978千円となっている。主な増加要因としては、受託研究収益等が受託研究、受託事業等の受入の増加に伴い3,506千円（51.3%）増の10,348千円となったこと、学生納付金収益が入学者等の増加に伴い8,658千円（1.7%）増の523,648千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額戻入が対象資産の償却完了により6,520千円（98.6%）減の93千円となったこと、寄附金収益が寄附金の受入額の減少等により4,883千円（41.9%）減の6,781千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損2,270千円、臨時利益として運営費交付金債務残額の全額を国庫納付のため振替計上したことによる運営費交付金収益116,514千円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額91,423千円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は103,487千円増の139,557千円となっている。

また、当期総利益139,557千円については、国立大学法人会計基準第89に基づき、積立金として振り替えております。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは49,506千円(44.7%)増の160,338千円となっている。

主な増加要因としては、学生納付金収入が入学者数の増加等により10,150千円(2.1%)増の502,540千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費が総人件費改革の実行等により73,471千円(6.1%)減の△1,129,289千円となったこと、寄附金収入が受入額の減により1,000千円(15.1%)減の5,638千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは106,522千円減の△124,612千円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が73,284千円増の△142,374千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△57,448千円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が△57,448千円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは199,704千円(10.5%)減の1,695,649千円となっている。

主な増加要因としては、業務運営に係る施設設備の維持保全のための修繕及び物品の更新等に使用した経費の増加に伴う損益計算書上の一般管理費が12,841千円(6.7%)増の205,278千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学生納付金が入学者数の増加等により8,658千円(1.7%)増の△523,648千円となったこと、引当外退職給付見積額が現員数の変動等により36,169千円減の△22,788千円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 千円)

区 分	第1期 (平成16年度)	第2期 (平成17年度)	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)	第5期 (平成20年度)	第6期 (平成21年度)
資産合計	7,139,577	6,823,779	6,935,215	6,838,350	6,675,627	6,620,575
負債合計	1,112,637	1,065,563	1,238,867	1,248,642	1,324,533	1,370,841
純資産合計	6,026,940	5,758,216	5,696,348	5,589,707	5,351,094	5,249,733
経常費用	2,065,492	2,069,671	2,066,677	1,979,713	2,221,333	2,068,087
経常収益	2,075,315	2,099,720	2,151,372	2,054,040	2,161,334	2,001,978
当期総損益	9,823	30,049	84,695	88,183	36,069	139,557
業務活動によるキャッシュ・フロー	484,506	200,731	124,498	261,179	110,831	160,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,068	△189,865	5,679	△164,995	△18,090	△124,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,529	△70,396	△59,073	△52,897	△57,448	△57,448
資金期末残高	433,846	374,316	445,421	488,707	524,000	502,278
国立大学法人等業務実施コスト	2,046,783	1,843,766	1,863,013	1,679,515	1,895,354	1,695,649
(内訳)						
業務費用	1,677,807	1,505,654	1,505,446	1,390,918	1,635,814	1,476,330
うち損益計算書上の費用	2,214,381	2,069,671	2,066,677	1,979,713	2,221,573	2,070,358
うち自己収入	△536,573	△564,017	△561,231	△588,795	△585,759	△594,028
損益外減価償却相当額	307,651	307,651	184,118	181,005	178,373	165,680
損益外減損損失相当額	—	—	54	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△1,042	△8,966	△1,030
引当外退職給付増加見積額	△21,728	△78,146	75,475	33,200	13,380	△22,788
機会費用	83,053	108,607	97,920	75,432	76,752	77,457
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

鹿屋体育大学の業務損益は△66,109千円と、前年度比6,109千円(10.2%)減となっている。これは、目的積立金を財源とした建物等に係る修繕費の増加が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 千円)

区 分	第1期 (平成16年度)	第2期 (平成17年度)	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)	第5期 (平成20年度)	第6期 (平成21年度)
鹿屋体育大学	9,823	30,049	84,695	74,326	△59,999	△66,109
合 計	9,823	30,049	84,695	74,326	△59,999	△66,109

イ. 帰属資産

総資産は6,620,575千円と、前年度比55,052千円の減(0.8%減)となっている。これは、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が前年度比301,733千円増(19.3%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:千円)

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	(平成16年度)	(平成17年度)	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)
鹿屋体育大学	7,139,577	6,823,779	6,935,215	6,838,350	6,675,627	6,620,575
合 計	7,139,577	6,823,779	6,935,215	6,838,350	6,675,627	6,620,575

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益139,557千円については、国立大学法人会計基準第89に基づき、積立金に振り替え計上したものである。

また、平成21年度においては、教育研究環境整備積立金として文部科学大臣の承認を受けた102,477千円全額を教育環境の整備のため使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	第 1 期		第 2 期		第 3 期		第 4 期		第 5 期		第 6 期		
	(平成16年度)		(平成17年度)		(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	2,196	2,175	2,192	2,258	2,040	2,088	2,109	2,126	2,217	2,277	2,061	2,199	
運営費交付金収入	1,663	1,663	1,649	1,649	1,473	1,522	1,513	1,514	1,497	1,497	1,399	1,399	—
補助金等収入	23	22	18	24	24	81	36	43	36	102	25	126	(注1)
学生納付金収入	424	406	441	508	471	414	489	477	497	489	545	548	—
その他収入	86	84	84	77	72	71	71	92	188	189	92	126	(注2)
支出	2,196	2,070	2,192	2,166	2,040	2,054	2,109	2,012	2,217	2,197	2,061	2,214	
教育研究経費	1,302	1,203	1,308	1,383	1,248	1,223	1,271	1,196	1,383	1,321	1,284	1,326	—
一般管理費	837	814	830	739	746	731	782	742	777	748	728	738	—
その他支出	57	53	54	44	46	100	56	74	58	127	49	149	(注3)
収入-支出	—	105	—	92	—	34	—	114	—	80	—	△15	

(注1)補助金等収入については、予算段階では予定していなかった交付を受けたことにより、予算額に比して決算額が101百万円多額となっている。

(注2)その他収入については、主として目的積立金を取り崩して使用したことにより、予算額に比して決算額が34百万円多額となっている。

(注3) その他支出については、主として予算段階では予定していなかった補助金等の交付を受けたことにより、予算額に比して決算額が101百万円多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,001,978千円で、その内訳は、運営費交付金収益1,292,941千円（64.6%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益523,648千円（26.1%）、その他の収益185,387千円（9.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費455,052千円、研究経費184,568千円、教育研究支援経費88,545千円、一般管理費205,278千円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業展開を行っており、平成21年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上を図るため以下の事業を行った。

- 社会人のキャリア教育を充実させるため、スポーツ・健康に関する高度の専門性をいかしたキャリアアップを図れる場として、サテライトキャンパスを首都圏に開設し、平成21年10月から大学院体育学研究科修士課程（体育学専攻）生涯スポーツ科学領域のコースを開講し、社会人（3名）を受け入れた。また、東京サテライトキャンパスにおいて公開講座、各種セミナー等を開催し、社会のニーズに応える窓口を広げる経営戦略・広報活動を行った。なお、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を創刊し、広く社会へ研究成果（総数31論文）を公表した。
- 日本人の体力低下を踏まえ、動ける日本人育成を目指す「みんなの貯筋研究プロジェクト」をスタートし、NIFSモデルとして全国発信することとした。また、スポーツ振興に貢献するため、貯筋プロジェクト「動ける日本人育成プログラム」における全国展開に向け、地元鹿児島県内2箇所です長期的指導・育成を開始し、更に研究協力校との協定を検討した。
- 教員の採用については、人的資源の活用方策と人事マネジメントの基本方針を踏まえ、関係委員会においてその必要性等を十分に検討し、大学としての総合的判断に基づいて行い、事務系職員の人事については、「人事制度改革等に関するアクションプラン」に基づく実行計画項目達成のための具体的方策をとりまとめ、今後はこれに基づく職員研修、人事評価、キャリアパス等を行うこととし、人事制度アクションプラン、キャリアパスによる研修制度に基づいて職員研修・昇任人事を行った。また、人件費削減については、総人件費改革の実行計画等に基づき削減した。なお、事務系職員の後任人事の一部凍結や技術職員の採用時期の延期の措置を講じるなど様々な取組みに基づき、人件費削減に努めた。
- 施設設備の定期的な点検と「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」の施設整備年次計画に基づき総合体育館外部建具等改修、武道館屋根防水改修、屋内体育施設照明改修及び屋内実験プールの可動床・滅菌装置改修を行い、安全・安心な競技環境を整えらる

ともに施設機能向上と長寿命化を図った。

また、エネルギー削減計画等に基づきエネルギー使用量と温室効果ガスを削減するため照明・空調・給湯設備の省エネ型機器への改修等を行い、更に、地球環境に配慮した太陽光発電設備20kWを設置し、食堂改修工事において屋根断熱工法を採用し、空調負荷の軽減を図るとともに消費電力を削減した。

なお、「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の更なる推進と啓発活動及び上記の省エネルギー対策の結果、温室効果ガス排出量の対前年度(平成20年度)比△2.78%を達成し、目標であるマイナス1%を上回った。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の削減に努めるとともに、外部資金の積極的な獲得に努めた。

経費の削減については、従来の「経費削減検討会」を発展的に解消し、「管理的経費削減推進検討会」を新たに設置して、管理的経費削減をさらに推進する体制を整え、日常業務における経費節約のほか、設備の省エネ機器更新や自動センサー化等を推進するなど、ハード面での管理的経費削減を図った。また、公式ホームページのリニューアル及び「リーフレット」の内容の充実を図ることで「鹿屋体育大学概要」の作成を取りやめた。人件費についても、総人件費改革の実行計画等に基づき、事務系職員の後任人事の一部凍結や技術職員の採用時期の延期の措置を講じた。

外部資金の獲得については、これまでの受託研究費・共同研究費・科学研究費補助金等に関する実績及び増加策等の分析結果を全教員に報告し、外部資金増加を呼びかけた結果、前年度同様金額面で平成16～19年度を凌駕した。

また、入試広報活動として重要な役割を果たす大学説明会を、大学キャンパスだけではなく、首都圏の受験者向けに東京サテライトキャンパスで4回開催した。その結果、学部を受験倍率は、平成22年度入試では2.2倍(374名)の志願者を確保した(平成20年度入試332名)。

さらに、資産の効率的・効果的運用を図るために、研究スペースの課金制度により実験研究棟、大学院棟・体育施設等の施設使用料を決定した。この制度で得た使用料は、施設の維持・管理費に充当した。そして、「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方」を策定し、それに基づくスペース再配分を行う為、現状の分析とルール作りに向けた作業を開始した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成19年度	53,462	—	53,462	—	—	53,462	—
平成20年度	101,148	—	101,148	—	—	101,148	—
平成21年度	—	1,398,917	1,254,844	144,072	—	1,398,917	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

(単位：千円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当ありません
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当ありません
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	46,824	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：46,824 (人件費46,824) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務46,824千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	46,824	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		6,638	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費交付金債務の精算のため6,638千円を収益化。
合計		53,462	

②平成20年度交付分

(単位：千円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当ありません
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当ありません
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当ありません
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		101,148	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費交付金債務の精算のため101,148千円を収益化。
合計		101,148	

③平成21年度交付分

(単位：千円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	19,974	①業務達成基準を採用した事業等： 〈教育改革〉 修養的教養に主眼をおいた学士課程教育の再構築 〈研究推進〉 低酸素環境への生体適応理論に基づいたメタボリックシンドローム改善のための近未来型運動処方プログラムの開発 〈特別支援〉 留学生受入促進等経費 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：19,974 (備品費：1,678、消耗品費：2,603、旅費：5,538、人件費：3,707、その他：6,447) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器31,943 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革、研究推進事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金を除いた運営費交付金債務の全額を収益化。また、特別支援事業(留学生受入促進等経費)については、留学生在籍者数が予定人数を満たしていないため、運営費交付金債務222千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	31,943	
	資本剰余金	－	
	計	51,917	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,222,582	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,222,582 (備品費：44,826、消耗品費：132,298、修繕費：116,073、その他：929,383) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：93,253 (建物附属設備：40,207、教育研究等設備：34,736、図書：4,869、その他：13,440) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	93,253	
	資本剰余金	－	
	計	1,315,836	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,560	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、基盤的設備等整備、障害学生学習支援事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,560 (備品修繕費2,602、その他957) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：スロープ取設1,009、教育機器17,865 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務22,436千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	18,875	
	資本剰余金	－	
	計	22,436	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	8,727	中期目標期間終了時点において、期間中に交付された運営費交付金債務の精算のため8,727千円を収益化。	
合計	1,398,917		

(3) 運営費交付金債務残高の明細
 該当ありません。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等の国立大学法人が長期に渡って使用する有形の固定資産

減価償却累計額等：法定耐用年数に基づき減額された固定資産に係る減価償却累計額

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具 等

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア 等）

現金及び預金：現金と預金（普通預金及び一年以内に満期日が訪れる定期預金 等）の合計額

その他の流動資産：未収学生納付金収入 等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替え、計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：リース資産に係る賃借料の残額

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

政府出資金：国から出資された資産等相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した建物等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館、センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等

目的積立金取崩額：前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された目的積立金額を業務運営のため当期に使用した額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表示

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表示

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表示

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額を、前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額を、前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等を記載